

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
 310-0853
 水戸市平須町1-93
 tel 029-305-3075 Fax 029-305-3317
 e-mail iba-kou@mito.ne.jp

茨高教組第91回定期大会
5月29日(日) ワークヒル土浦

執行委員長あいさつ

石塚 健一

(土浦工業高校分会)

新年度が始まりました。茨城県高等学校教職員組合(茨高教組)も新体制で活動しています。

今年度重点をおいて取り組みを進めていきたいことの一つは、教職員の超過勤務解消です。昨年度6月と10月に実施された勤務時間実態把握調査、それぞれ一ヶ月間に渡っての勤務時間報告では、それ自体が余計な仕事と感じていた方も少なくなかったようです。それだけ多くの仕事を抱え「これ以上仕事を増やさないでくれ」という気持ちの表れだったのではないのでしょうか。

「生徒のため」と自らを鼓舞し汗水をたらして働いている先生方が大勢いる現状が浮き彫りになりました。調査結果からは80時間を超える超過勤務をしている方が、全体の1割以上いることも分かり

ました。これは厚生労働省が提唱する過労死に至る危険な状態です。「ブラック」企業や、高校生の間で問題視されている「ブラック」バイトのように、私たち教職員の労働環境も「ブラック」と言っても過言ではない現状です。

今年9月には全校においてストレスチェックが実施されます。法律に則って実施されるもので、国としても超過勤務を見過ごすことの出来ない事態のようです。

健康でやり甲斐のある仕事ができる環境を整えるために、改善要求をすることは教職員組合として大事な使命です。働きながら感じている疑問点・問題点など、ご意見をお寄せください。より働きやすい職場環境作りのため活動してまいります。



4月から私たちの給与はどうか?

地域手当引き上げ分が増額

2014年の地公労交渉で、給与制度の総合的見直しで給与月額が平均2%引き下げられましたが、2018年3月まで現給保障がされるため給与月額は2013年に比べて平均0.3%引き上げられた金額になっています。2015年度の地公労交渉で平均0.4%の引き上げが決まりましたが、現給保障額を超えないので2016年4月からの給与月額は前年と同じ額です。

しかし、2015年度の地公労交渉で地域手当が4%(14年度)から4.2%(15年度)そして5%(16年度)に引き上げられたので、給与月額が地域手当増額になります。

(注) 地公労交渉

教職員を含め茨城県の県職員の

給与は、10月に出される人事委員会勧告をもとに、地方公務員共闘会議(茨高教組・茨教組・県職連合・自治労)の4つの労働組合で作る組織で、略称が「地公労」と県当局の交渉で決定します。地公労交渉は毎年10月末から11月中旬に行われます。

(注) 現給保障

給与月額が給料表上引き下げがあった場合でも、急激な変化を緩和するため期限を決めて給与支給額を引き下げ前の金額とすること。

教員評価の賃金リンクが始っても16年度の給与は変わらず

2014年4月に地方公務員法が「改正」されて、2016年4月から教員評価が給与などにリンクすることが決定しました。茨城県でも実施が2015年度の地公労交渉で決定し、4月から始まっています。

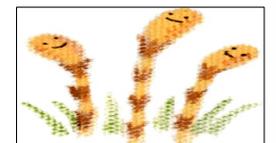
しかし、昨年秋に安倍内閣が臨時国会を開かなかったため地公

労交渉が先延ばしになった関係で、賃金リンクの交渉が遅れてしまい、教育委員会からの具体的運用の指示がまだ出ていません。県教委の指示が出た段階で、組合としての情報を「茨城の教育」に掲載していきます。

現時点では具体的な話はまだ明らかに出来ませんが、賃金リンクによって昇級や勤勉手当の支給割合が変わるのは2017年4月からで2016年度はこれまで通りです。勤続特昇も変わりません。

(注) 勤続特昇(勤続特別昇給)

教員の昇級は、誰もが毎年4月に4号級昇級します。勤続15年目と20年目の教員は、特別昇給の対象になり、プラス2の6号昇級します。勤続25年、50歳の教員は表彰特別昇給の対象になり、プラス4の8号昇級します。



ご存じですか？

4月になり、新学期が始まりました。新しい情報も含め、働く上で知っているとお得な情報は沢山ありますが、意外と知らない人も多いのが実際のところ。

今回の「ご存じですか」では、そうした情報をまとめました。知っているだけでなく、活用して働きやすい職場にするとともに自分の仕事にも有効に活用してください。

また、実際にそうならない場合は職場の組合員に相談するか、組合本部まで電話（029-305-3075）かメール（iba-kou@mito.ne.jp）でお知らせください。

①短期介護休暇

40代～50代以上の教員の場合、親の介護をしなければならないという場合が多くなります。急に病状が悪化して、病院に連れて行かねばならない場合などに短期介護休暇を取ることが出来ます。

短期介護休暇は、「介護を必要とする配偶者、一親等の親族又は生計を一にす

る親族を介護する場合年5日（要介護者が二人以上の場合は10日）、日又は時間で取得できます」となっているので、配偶者などの介護にも使えます。

短期介護休暇を取る場合は、子の看護休暇と同様に診断書などの提出は必要ありません。

②療養休暇をとる場合、医師の証明書等の提出は連続8日以上

療養休暇（療休）は最大90日間取ることが出来ます。90日以上になる場合は休職扱いになりますが、復帰して勤務が20日過ぎればリセットされて再度90日の療養休暇を取得できます。

療養休暇を連続して8日以上取る場合は、医師の証明書等の提出が必要になりますが、7日以内の場合は医師の証明書等の提出は必要ありません。

半日や一日の療養休暇を申請する時でも、診察費の領収書などの提出を求める管理職がありますが、県教委の指示に反した行為です。

③教職員互助会の結婚祝金が3万円

多くの教職員が加入している茨城県教職員互助会の給付事業の改善があり、2016年4月から結婚祝金が2万円から3万円に増額されました。

また、昨年度から眼鏡補助が再開されています。互助会の会員の教職員が眼鏡を購入したとき、5000円（3年に1回）が補助されています。

教職員互助会の補助金の申請は各学校の事務室に申し出てください。

③ろうきんのATMの利用手数料は即時全額キャッシュバック

ろうきんは働く仲間がお互いに助け合うために作った安心・安全な金融機関です。ろうきんのATMの利用が一部のコンビニで24時間使うことが出来ませんでした。4月からATMの利用が24時間いつでも使えるようになり、利用手数料が無料になっています。

給与口座にろうきんを使うことをお勧めします。また、組合員特典で貸出金利の優遇措置があります。詳しくはお近くのろうきんに相談してください。



なくそう戦争法 守ろう憲法9条
声をあげよう 主権者はわたしたちだ！

憲法フェスティバル 2016

5月3日 憲法記念日 10:30～15:30
水戸市千波公園 はなみずき広場
○参加費無料
○雨天決行

【テント交流企画】10:30～12:00
9条の会・平和パネル・原発・TPP
うたごえ・若者・えん罪 ほか

【ステージ】12:00～
水戸工業高校ジャズバンド
BLUE BEGINNERS



【特別企画】13:00～
「私たちのミライを考える
パネルディスカッション」



水戸藩YOSAKOI連



SEALDs

sauda@ibr

T-ns SOWL

が、参加します！

ゲスト 黒澤 いつき さん
(明日の自由を守る若手弁護士会の 共同代表)

広場企画は一日楽しめます♪
模擬店・沖縄物産展・
フリマ・ごとも広場など

大募集中！
★憲法川柳
★9条ポスター展・9条絵手紙展
×切は4月20日（水）
※詳細は下記事務局まで。



主催：2016年 憲法フェスティバル実行委員会 代表：長田 満江 田村 武夫
事務局 〒310-0062 水戸市大町 3-1-24 はばたきビル 水戸翔合同法律事務所 気付
TEL:029-231-4555 FAX:029-232-0532 E-mail:kenpou_ibaraki@yahoo.co.jp twitter:KenpouIbaraki
HP: http://kenpou-ibaraki.jimdo.com/ (憲法ネットいばらき HP内)

この集いは、「九条の会」アビールに賛同して開催され、団体・個人の賛助金によって運営されます。

